

これからも学び続ける教師でありたい

組合に関心を持ったのは臨時講師をしている時でした。「人脈が広がる。勉強にもなる」と先輩から勧めていただき、正規採用されたことをきっかけに加入しました。さまざまな活動を通して、自分自身が学ぶ機会を多くいただきました。これが組合の良さだと思います。私は教師として教える立場になって、はじめて自ら学びたいと感じました。これからも学び続ける教師でありたいです。



西澤康平
(北大津高校)

組合は、たくさんのきっかけが作れる場



佐藤直樹
(甲南高校)

組合に加入してよかったことは、たくさん学べる機会があることです。職場や初任研では経験できない研究協議、滋賀県だけでなく全国規模での先生方との交流などの体験を通して、より充実した学校生活をおくれるようになりました。組合に入って学んだことを「学校でもやってみよう!」って思っています。組合に入ろうかどうか迷っている人も、ぜひ組合に参加してみませんか?

一緒に成長できる仲間に出会えてよかった

子どもたちの教育をよくしようという一人ひとりの声が集まって運動になり、今の特別支援教育が生まれてきたのだということが、実感としてわかった時、わたしもその仲間に入って一緒に活動したいと思うようになりました。

すべての子どもたちが、自分らしく輝けるような学校をみなさんとつくっていきたいです。一緒に悩んで笑って泣いて、わたし自身も成長していけるような仲間に出会えてよかったです。



藤木佳奈
(野洲養護)

組合で得られるものは学校現場に還元できる



奥田平
(玉川高校)

数年前、私立学校で勤務していました。組合のある学校とない学校で大きな違いがあることを実感しました。組合の活動で得られるものは、必ず学校現場に還元することができると思います。新しいコミュニティが増えるいい機会になります。

これからも多くの人に出会い、学び続けていきたいと思えます。

あなたの加入が大きな力につながります

でもちょっと組合って…と迷っているあなたに Q&A

Q1. 組合に入ると忙しそう…

A 「今でも、毎日の仕事でいっぱい。これ以上忙しくなるのは無理」と思いますよね。でも、実際は、それぞれが自分でできる範囲で選んでやっています。決して暇な人だけが組合活動しているわけではありません。忙しそうに見えても、自分の意志でやっている時間は「充実した時間」なのです。

Q2. 組合費って高いんじゃないか…

A 組合費は給料の2%です。みんなの組合費で、組合の活動は全てまかなわれています。教育条件や賃金・権利の向上、私たちの力量アップのとりくみなどに使われています。組合で得たものは教師人生に必ずプラスになります。「ともに力を合わせていこう」という思いがあれば、高くはないですよ。

Q3. 教育熱心ならあえて入らなくてもいいんじゃないか…

A いくら一人でがんばっても変えられない教育条件や労働条件。組合で力を合わせればできることがあります。組合が勝ちとり、守ってきたものを当たり前で受け取るだけでいいですか? 「教育をよくしたい」「職場環境をよくしたい」という思いを、仲間と一緒に実現させていきませんか。

滋高教への加入を心から歓迎します

仲間ができる・視野が広がる
生徒のために・みんなのために

加入の申込は職場の役員または下記まで

滋賀県公立高等学校教職員組合

〒520-0052 大津市朝日が丘一丁目11-3
Tel:077-522-4965 Fax:077-522-4978
E-mail: sikokyo@yahoo.co.jp

「いい教育をしたい」
「いきいきと働きたい」と
ねがうあなたへ

あなたもいっしょに
組合へ



滋賀県公立高等学校教職員組合
(滋高教)

たたかう

「教員の数を増やしてほしい」「学校の施設を改善してほしい」「授業料を無償に」などの声を集めて、県や国に要求します。



直接請願行動2013

まなぶ

「いい授業をしたい」「いい先生になりたい」それは共通のねがいです。お互いの実践を交流して共に学び合い、教育的力量を高めます。



滋賀教育のつどい2013

より良い学校、働きやすい職場のために



県との賃金交渉

賃金や休暇などの労働条件について交渉して、健康に安心して働ける職場環境をつくります。

～ひとりの声を みんなの力に～

組合が大切にしている3つの活動

つどい

教員の長時間労働・多忙化は深刻な問題です。しんどさや悩みを一人で抱え込まず、仲間とつながり、支え合います。楽しいレクリエーションもおこないます。



湖南ブロック交流会

6つの専門部

- ・現業部
- ・定通部
- ・女性部
- ・司書部
- ・実習教員部
- ・青年部



司書部交渉



青年部学習会

支部活動

各職場には支部があり、支部集会、支部教研などの活動を行っています。同じ職場内の組合員は、身近で頼れる存在です。



花見をしながら支部集会

滋高教の運動で下のような要求が実現しました

育児・介護関係

- 育休取得者の「ボーナス」が大幅に改善(2000)
- 育休が3年に拡大(2002)
- 介護休暇・介護欠勤が合計12ヶ月に拡大(2007)
- 「子の看護等休暇(2002)」「学校等行事休暇(2003)」新設
- 子の看護等休暇の対象が家族に拡大(「看護等休暇」)(2008)
- 学校等行事休暇が年2日に拡大(2014)
- 妊娠障害(つわり)休暇が10日から14日に拡大(2014)

労働時間・休暇等

- 夏季特別休暇が6日に拡大(2005)
- 勤務時間を8時間から、7時間45分に短縮(2009)
- 「パワハラ防止指針」を県教委が策定(2012)
- 超過勤務縮減に向けて、県教委が勤務時間を把握(2013)

賃金

- 部活動指導手当 1400円 → 2400円に(2009)
- 11年間にわたる県独自の給料カット廃止(2014)
- 地域手当全県一律支給 3.5% → 8回の改定で → 6.1% (2006) (2012)

臨時教職員の待遇改善

- 臨時講師の私傷病特休(有給)5日が30日に拡大(2011)
- 臨時講師の給料の上限が4号(年額約10万円)アップ(2012)
- 臨時講師の年休の繰り越しを認める(2013を2014へ)
- 生理休暇、ボランティア休暇などの有給化(2014)